

令和5年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会  
臨時職員（相談業務）採用試験受験案内

令和5年10月2日  
社会福祉法人  
瀬戸内市社会福祉協議会

※申込受付期間：随時 8：30～17：00（厳守）

令和5年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会臨時職員（相談業務）採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	1名
職務内容	相談業務（生活困窮者・ひきこもり支援、成年後見制度等の権利擁護支援 他）

2. 受験資格

年齢・学歴等
・ 次の要件にすべて該当していること （1）社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかに該当し、相談業務の経験のある方 ※上記資格がなくても、社会福祉主事任用資格を所持して相談業務の経験のある方も可 （2）パソコン操作ができること（ワード・エクセル等） （3）普通自動車免許を有する方（AT限定可） （4）高卒以上

3. 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
書類選考	随時	—	
面接試験	随時	瀬戸内市総合福祉センター	面接日時については、本会よりご連絡致します。

4. 試験科目

	時間	内容
面接	1人15分～20分	社会福祉協議会の仕事を選ぶ理由や経験等について

※健康診断については、後日、試験合格者のみに対し、職務遂行に必要な健康度についての診断を行います。その結果によっては、採用できない場合もあります。

※提出された書類は返却いたしません。

## 5. 賃金

日 額 8, 5 0 0 円（※社会福祉主事任用資格の場合は7, 5 0 0 円）

期末手当 採用から6ヵ月経過後の支給月（6・12月）から 有

通勤手当 片道2キロメートル以上 有

社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険 有

## 6. 雇用形態・雇用期間

（1）臨時職員 週5日（月～金） 午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）

（2）採用日 ～ 令和6年3月31日（契約更新の可能性あり）

## 7. 受験手続

申込方法	<p>（1）本会所定の臨時職員採用試験申込書（以下、申込書）に自筆で必要事項を記入し、署名押印してください。申込書には、必ず写真（縦4cm×横3cm、正面、上半身無帽、申込前3ヵ月以内に撮影したもの）を貼ってください。</p> <p>（2）資格証の写し</p> <p>（3）申込書を郵送する場合は、封筒の表に「臨時職員採用申込」と朱書きしてください。</p> <p>（4）採用結果をお知らせするため、84円切手を添付した郵送先明記の長3型封筒を必ず同封してください。</p>
申込先	<p>社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1 電話：0869-22-2940</p>
受付期間	<p>随時（土曜日・日曜日・祝日除く） 午前8時30分～午後5時まで 郵送でも受付可</p>

## 8. 問い合わせ先

社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会（担当：青山・横山）

〒701-4246

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1

電話：0869-22-2940 FAX：0869-22-1850

E-Mail：info@setouchisyakyo.or.jp URL：https://setouchisyakyo.or.jp